

保護者 各位

柵原東小学校 校長  
御藤 博司

## 柵原東小学校 校内ルール

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校は、保護者の皆様、地域の皆様とともに『開かれた学校づくり』を行っていきけるよう努めているところでございます。その一環として、保護者・児童に関わる校内ルールを保護者の皆様に公開・共有化いたします。以下にありますように、私たち柵原東小学校教職員は、法令を遵守し、教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努めてまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

### 【交通安全のために】

- 交通ルールを守る。
- 事故の後は、運転者の義務を守る。

### 【情報管理のために】

- 個人情報、校外に持ち出さない。
- 個人のパソコンをネットワークにつながらない。

### 【金品管理のために】

- 会計は、単年度処理する。複数の目で監査を受ける。
- 現金は、速やかに預金口座に入金する。
- 学校徴収金（学級集金・給食集金・PTA会費等）を扱う際は、記録を残す。（金銭出納簿や預金通帳等）

### 【児童との適切なかわりのために】

- 児童とは、SNS等で連絡することはしない。SNSのIDやアドレスを伝えない。
- 児童への言葉づかいに気をつける。
- 指導を一部の教職員に任せず、組織的対応をする。
- 子どもは、職員の自家用車に乗せない。

### 【その他】

- 傷病者の搬送は、救急車で行う。
- 保護者の方や子どもと個人メールやラインを使っての連絡は行わない。
- 原則として連絡するときは、学校の電話を使用する。
- やむを得ず児童を学校に残す場合は、必ず保護者と連絡をとる。
- 個人のスマートフォンなどは職員室で保管する。

**相談・問い合わせ窓口**      柵原東小学校      0868-64-0001（校長・教頭）  
美咲町教育委員会      0868-66-2873